

## 質問回答

2015年1月19日

「ボリビア国防災セクター情報収集・確認調査」

(公示日:2015年1月7日/公示番号:141129)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書別紙 P. 2 第 2 業務の目的・内容に関する事項 6 業務実施方針及び留意事項 (3)基礎的なセクターの情報収集方法	「基礎資料の収集等の一部業務を現地コンサルタント・研究機関に再委託することを認める」と記載されています。  再委託業務に限らず、本件業務を進める上で、貴機構が情報源として重要と考える「研究機関」があればご教示いただければ幸いです。	本テーマに関し、情報源として重要と考えるボリビア国内の特定研究機関は特にありません。
2	業務指示書別紙 P. 2 第 2 業務の目的・内容に関する事項 7. 本業務の内容 (1)第一次国内作業	第一次国内作業として「本邦招聘計画表(案)の検討」と記載されていますが、その後の業務内容を拝見しても、本件業務に本邦招聘は含まれていないと理解します。  本邦招聘は本業務外で実施される前提で計画表の検討を行うものとして、「本邦招聘計画表(案)の検討」は不要という理解でよろしいでしょうか。	本件については記載の誤りです。ご指摘のとおり、本邦招聘は予定していませんので、『本邦招聘計画表(案)の検討』は削除します。
3	業務指示書別紙 P.4、P.6 第 2 業務の目的・内容に関する事項 8. 成果品 (1) 1) インセプションレポート及び 第 3 業務実施上の条件	インセプションレポート提出時期は「2015年4月上旬頃」と記載されていますが、業務開始は2015年2月と理解しております。ついては、インセプションレポート提出時期は「2015年3月上旬頃」が妥当かと存じます。  インセプションレポート提出時期につき、再度ご教示いただければ幸いです。	インセプションレポートの提出時期は「2015年3月上旬」に変更します。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	1. 業務工程		
4	業務指示書別紙 P. 6 第 3 業務実施上の条件 3. 相手国の便宜供与	関係機関に要請を予定されている便宜供与の中には、執務室も含まれているという理解でよろしいでしょうか。	本調査の性格上(情報収集・確認調査)、先方政府による執務室の提供は、便宜供与の中には含みません。
5	業務指示書 P.1 第 4 共同企業体の結成並びに補強の可否	共同企業体の結成について、「必要最小限の範囲で共同企業体の結成を認める場合がある」と記載されており、可否として「認めます」とありますが、「必要最小限の範囲」ということで幹事会社が 1/3 以上の要員を出すといった制約もないという理解でよろしいでしょうか？	共同企業体の結成について、代表者からの業務従事者の人数に制限はありません。プロポーザルに共同企業体結成の必要性を記載ください。
6	公示	ウェブサイトでの公示内容を拝見すると、【調査項目】(6)として「地震分野」の現状と課題の把握、がございますが、業務指示書を見る限り、「地震分野」に関する検討項目は省かれたものという理解でよろしいでしょうか？	「地震分野」については今次調査の対象項目からは除外します。よって、公示の【調査項目】の『(6)「地震分野」の現状と課題の把握』は削除します。

以上